

静岡労働局発表
令和6年4月26日

【担当】静岡労働局 労働基準部 健康安全課
課長 皆野川順夫
課長補佐 石井 耕造
(電話) 054-254-6314

令和5年の労働災害発生状況について ～ 死亡者数は25人、死傷者数は増加傾向 ～

静岡労働局（局長 ささ 笹 まさみつ 正光）では、県内における令和5年における労働災害の発生状況を取りまとめました。その概要は以下のとおりです。

◎ 死亡災害 【別添1、2】

- ・死亡者数は25人（※）で、前年に比べ5人減少した。
- ・業種別では、建設業12人、製造業6人の順に多く、両業種で72%を占める。

◎ 死傷災害（休業4日以上） 【別添1、3】

- ・死傷者数は4,576人（※）で、前年に比べ29人増加した。
- ・業種別では、令和4年と同じく製造業、商業が多い。
- ・事故の型では、「転倒」が最も多く全体の26%を占めており、高年齢労働者の被災割合が高い。

※新型コロナウイルス感染症によるものを除く。

- 県内では、死亡災害は高止まりの状況にあり、死傷災害については増加傾向に歯止めがかかっておらず、極めて憂慮すべき状況です。

さらに、外国人労働者の労働災害も増加傾向にあります。【別添4】

- 静岡労働局では、令和5度から令和9年度までの5か年を期間とする「第14次労働災害防止計画」に基づき取組を進めているところですが、引き続き

- 1 建設業における死亡災害の撲滅
- 2 転倒災害の増加傾向への歯止め

3 外国人労働者の労働災害の減少

4 ストレスチェック制度のさらなる浸透

を最重点課題として、経済を支える労働者の尊い命を守るため、死亡災害を撲滅し、労働災害を減少させ、労働者一人ひとりが安全で健康に働くことのできる社会の実現に向け取組を推進していきます。【別添5】

○ 労働者の作業行動に起因する労働災害防止のうち、転倒災害防止については、引き続き当局独自の「静岡労働局ぬかづけ運動」を実施します。【別添6】

令和5年労働災害発生状況の概要

○業種別

- 1 死亡災害（計25人）
- ・建設業 12人（前年比 増減なし）
 - ・製造業 6人（同 1人減）

ほか

- 2 死傷災害（計4,576人）
- ・製造業 1,382人（前年比89人増）
 - ・商業 701人（同 15人増）
 - ・運輸交通業 521人（同 33人減）
 - ・保健衛生業 477人（同 10人増）

ほか1,495人

※新型コロナウイルス感染症によるものを含んだ場合

死傷災害（計5,550人）

- ・製造業 1,391人（前年比10人増）
- ・商業 711人（同 25人減）
- ・運輸交通業 523人（同 53人減）
- ・保健衛生業 1,404人（同 1,886人減）

ほか1,521人

○事故の型別

- 1 死亡災害
- ・「墜落、転落」 6人（同 7人減）
 - ・「はさまれ、巻き込まれ」 5人（同 1人増）

ほか

- 2 死傷災害
- ・「転倒」 1,191人（前年比34人増）
 - ・「墜落・転落」 666人（同 61人減）
 - ・「動作の反動・無理な動作」 644人（同 6人増）
 - ・「はさまれ・巻き込まれ」 617人（同 49人増）

ほか1,458人

別添資料

別添 1 「労働災害発生状況（令和 5 年確定版）」

別添 2 「令和 5 年死亡災害発生状況」

別添 3 「転倒災害の発生状況」

別添 4 「外国人労働者の労働災害発生状況」

別添 5 「静岡労働局第 14 次労働災害防止計画の概要」

別添 6 「静岡労働局ぬかづけ運動」実施中！